

憲法週間法曹三者共催企画オンライン見学ツアー ～弁護士会編～

◇5月1日～7日は「憲法週間」です

1947年5月3日に日本国憲法が施行されたことを記念して、毎年5月1日～7日は「憲法週間」とされています。日本国憲法は、「基本的人権の尊重」を三大柱の一つとしています。この「憲法週間」を機会に、人権の大切さを考えてみましょう。

「人権」は、誰もが生まれながら当然に持っている権利であり、すべての人が幸せを追求し安心して生活するためには大切なものです。そして、すべての人の人権が尊重され、幸せを追求するには、一人ひとりが人権に関心を持ち、正しい知識をもって、お互いを認め合うことが重要です。

ただ、残念ながら、人権が脅かされるトラブルは身近なところでも発生することがあります。

たとえば、家庭での子どもの虐待や学校でのいじめ問題、セクハラなど様々なハラスメント行為や配偶者などからの暴力の問題、犯罪被害者やその家族への中傷や偏見による二次的被害の問題、熟年者や障害のある人・被差別部落出身者・LGBTQなどを理由とする差別の問題、特定の民族や国籍をもつ人を排斥する差別的言動の問題、公共施設やインターネット掲示板での差別的な書き込みの問題などが代表例です。

このようなトラブルから、人権を守るのが弁護士の役割です。しかし、多くの方にとって、まだまだ弁護士が身近な存在であるとは言えない状況です。「知り合いに弁護士がいない……」「どこに相談したら良いか分からない……」という方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

◇トラブルが起きたら……法律相談センターへご相談ください！

そこで、愛知県弁護士会では、誰もが弁護士にアクセスできる相談窓口として、県内11か所に法律相談センターを開設し、ご相談を受け付けています。

中でも、特にご相談の多い以下の相談については、無料相談を設けています。

- ・離婚、[サラ金クレジット](#)、[家事相談](#) → 初回相談 無料
- ・[女性に対する暴力](#)、[高齢者・障がい者](#)、[犯罪被害](#) → 電話相談のみ無料
- ・[子どもの人権](#)、[交通事故相談](#) → 無料

(※地域、条件によっては無料相談を利用できない場合があります。詳しくは[ご利用の法律相談センター](#)にてご確認ください。)

これらに当てはまらないご相談についても、原則として30分5500円(税込)のご相談料で、弁護士が専門的知見からの法的アドバイスを行っています。

特に、名古屋と一宮の法律相談センターでは、誰もが向き合うことになり、しかも難しい問題を含む「相続」について、全国初の取り組みである「相続専門相談」を実施しています。「相続専門相談」では、専門の研修を毎年受講し、かつ一定の実務経験のある弁護士が、原則として二人一組でご相談をお受けしています。二人でも料金は変わらず30分5500円（税込）ですのでご安心ください！

悩んでいる問題を法的に解決するにはどういう方法があるか、お気軽にご相談ください。一人で抱えず、私たちにお手伝いさせてください。

◇法律相談センターってどんなところ？オンライン見学ツアーへご招待！

法律相談センターのひとつ、
名古屋法律相談センターを案内
するよ！



愛知県弁護士会
イメージキャラクター
ひまるん

名古屋法律相談センターは、愛知県名古屋市中村区名駅3-22-8大東海ビル4階にあります。地下鉄桜通線「国際センター」駅14番出口すぐ！

(詳しくは、[こちらのページをご覧ください](#))



大東海ビル4階奥
このプレートが目印
です！

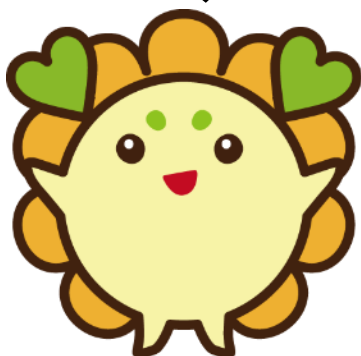


入ったらすぐ受付があります。
ここで名前や相談の概要を書いて
もらいます。
ひまるん人形もお出迎え！



準備が出来るまで
待合室で待機します。
ドキドキ……！

いざ、弁護士に相談だ！
相談室は話の漏れない個室で、
空気清浄機、アクリル板、消毒液
も完備だよ！



◇法律相談センターのご利用方法

法律相談センターをご利用の際は、0570-783-110（なやみ110番）までお電話ください。発信地より最寄りのセンターにおつなぎいたします。なお、法律相談センター面談相談をご利用いただく際には、原則としてお電話でのご予約が必要です。

また、名古屋、一宮、半田の法律相談センターでは、[インターネットによる予約](#)も承っていますのでこちらもご活用ください。

◇憲法週間記念行事のご案内

このほか、愛知県弁護士会では、憲法週間を記念して、毎年5月に講演会等の企画を行っています。

今年は、5月29日（土）午後1時から、社会学者の上野千鶴子さんによる講演・パネルディスカッション（オンライン出演）を予定しています。

詳しくは、愛知県弁護士会のホームページでご確認ください。



憲法が求める社会とは.....

男女共同参画は何のためか？

- 第1部** 上野千鶴子さん(オンライン出演)
講演 社会学者・東京大学名誉教授・認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク(WAN)理事長
- 第2部** 上野千鶴子さん(オンライン出演)と
対談 愛知県弁護士会所属弁護士

- と き 令和3年 **5月29日(土)**
- と ころ **鯉城ホール**（伏見ライブプラザ内5階）
- 配 信 本行事はオンラインで動画ライブを配信します。
※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、オンライン配信のみで、鯉城ホールで実施しない可能性があります。
※参加方法につきましては、愛知県弁護士会ホームページで案内予定です。

詳しくは
こちらをクリック！